

お客様各位

「キャッシュカード規定集」の電子化によるホームページへの掲載

および各種キャッシュカード規定改定のお知らせ

平素より格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。

栃木信用金庫では、環境に配慮した紙資源節減に向けた取組みの観点から、「キャッシュカード規定集」を電子化し、当金庫ホームページに掲載いたします。

電子化により、当金庫ホームページにて最新の「キャッシュカード規定集」がご確認いただけることから、書面での配布を終了させていただきます。何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、電子化にともない各種キャッシュカード規定を改定させていただきます。

記

1. 電子化および改定する規定

- ① ICキャッシュカード規定（磁気ストライプ併用型）
- ②手のひら静脈認証規定
- ③磁気キャッシュカード規定
- ④ペイジーサービス規定
- ⑤デビットカード取引規定

※各規定の紙面での配布をご希望する場合は、店頭窓口にお申し出ください。

2. 主な改定内容

	旧	新
規定の変更	公表の際に定める相当な期間を経過した日から適用される。	規定を変更するときは、1ヶ月以上の相当な期間をもって効力発生日を定める。
周知	店頭表示その他の相当の方法で公表する。	変更内容等は、店頭表示、インターネット(ホームページ)の利用その他の相当な方法により周知する。

3. 取扱開始日

2020年9月14日（月）

4. 当金庫のホームページアドレス

<http://www.shinkin.co.jp/tochigi/>

以上